

二級河川堀切川水系河川整備基本方針

平成 28 年 3 月

三 重 県

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 河川及び流域の概要.....	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針.....	4
(ア) 洪水・津波・高潮等による災害の発生の防止又は軽減.....	4
(イ) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持.....	5
(ウ) 河川環境の整備と保全.....	5
(エ) 河川の維持管理に関する事項.....	6
2. 河川整備の基本となるべき事項	7
(1) 基本高水並びにその河道への配分に関する事項.....	7
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項.....	7
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる川幅に関する事項.....	8
(4) 主要な地点における流量の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項	8
(参考図) 堀切川水系図.....	9

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 河川及び流域の概要

堀切川は、その源を三重県鈴鹿市御薊町、稲生山丘陵に発し、鈴鹿市西部の田園地帯を東流し、伊勢鉄道、近鉄名古屋線を越えて寺家町に入ると、北東に向きを変え、左支川釜屋川を合わせ、同市白子において白子港から伊勢湾に注ぐ、流路延長 4.7km、流域面積 18.29km² の二級河川である。流域の関係市は、伊勢平野中央部に位置する鈴鹿市であり、堀切川水系は、同市の南部に位置している。

流域の上流部には、鈴鹿サーキットがあり、下流部には白子港、鼓ヶ浦海水浴場がある。流域内の土地利用は水田と宅地が主である。

流域の地形は、上流から中流域に分布する丘陵地と砂礫台地、中流から下流域に広がる氾濫平野と海岸平野に大きく区分され、海岸沿いの一部には砂州・浜堤もみられる。下流域は、主に二級河川中ノ川により形成された三角州、浅海部が陸化した海岸平野となり、海岸部には沿岸流により形成された砂州による微高地もみられる。

流域の気候区分は、年平均気温が 15℃前後、年平均降水量は 1580mm 程度で、南北に長い地域差もあるが一般に温和な気候である。しかしながら、梅雨前線が活発化する 6 月及び台風襲来が多くなる 9 月は降水量が多くなる。特に 9 月は降水量が突出している。

流域の自然環境は、干潮時に下流域にあらわれる干潟や、国道 23 号橋梁付近のヨシ群落が大きな特徴となっている。

植物としては、河道内の植生は、かんがい期に湛水区間となるため、それほど豊かではない。確認種の多くが人為的な影響下に生育しており、また、確認種のほぼ 1/3 が帰化種や逸出種となっており、重要種は特に確認されていない。

魚類については、平成 20 年度の現地調査より、ニホンウナギ、メダカ南日本集団、カワアナゴ、ヒモハゼ、エドハゼ、カダヤシ、ブルーギル等、14 科 32 種が確認されている。

両生類、は虫類については、特定外来生物であるウシガエル、ミシシippアカミミガメが多数確認されている。

また、流域の水質については、BOD75%値は、変動があるもの、平成 15 年度に 3.6mg/l となって以降、改善傾向となっており、平成 24 年度は 2.4mg/l となっている。なお、水質環境基準の類型指定はされていない。

流域は、古くから交通の要衝であり、伊勢街道が流域内を横断していた。現在において国道 23 号、伊勢鉄道、近鉄名古屋線等、この地方と中京圏、関西圏を結ぶ主要交通網

が流域内に位置している。

流域内の観光スポット・レクリエーションスポットとしては、下流部には、大正時代に海水浴場として開かれた^{つづみがうら}鼓ヶ浦海水浴場があり、美しい弧を描く砂浜は「日本の^{はくしゃせいしやう}白砂青松100選（（社）日本の松の緑を守る会）（昭和62年）」にも選出されている。また、国道23号周辺の^{しろこ}白子地区は、旧伊勢街道宿場町の面影を残した建物が残り、「伊勢型紙」、^{すずかすみ}「鈴鹿墨」等の伝統工芸を体験できる^{すずかし}鈴鹿市伝統産業会館等、歴史的な風情を感じられる名所も存在する。上流部の丘陵地には、日本初の本格的サーキットとして建設された^{すずか}鈴鹿サーキットがあり、国際レーシングコースでは、F1日本グランプリや^{すずか}鈴鹿8時間耐久ロードレースをはじめ多くの4輪、2輪レースが開催されることから、県内外から多くのモータースポーツファンが訪れる。

土地利用においては、平成24年度で市街地（宅地）（43%）及び水田（36%）が主となっており、上流域には水田が、下流域及び^{かまやがわ}釜屋川については市街地が広がっている。昭和30年代の土地利用と比較すると、水田及び山地の割合が大きく減少する一方で市街地の割合が大きく増加している。下流区間の河川沿いの低地に点在した養殖池の埋め立てや上流の丘陵地での開発が進んだことにより、市街地が広がっていった。

このように^{ほりきりがわ}堀切川流域は、丘陵地や水田が残る上流部、市街化が進行している下流部、流域内において地域によって多彩な特性を有していることから、河川の役割として、地域の特性に合わせて治水、利水、環境保全を組み合わせ、整備を行うことが重要となる。

^{ほりきりがわ}堀切川の流域及びその近傍で発生した主要な洪水被害としては、1959年（昭和34年）の^{いせわん}伊勢湾台風時に堀切川流域を含む広い範囲で高潮被害が発生した。1974年（昭和49年）7月には、低気圧による大雨と高潮によって破堤・溢水し、床上浸水1,964戸、床下浸水3,464戸の被害があった。また、2004年（平成16年）9月降雨では、最大時間雨量47mmの降雨により、流域内で内水による浸水被害が発生している。

^{ほりきりがわ}堀切川における治水事業としては、昭和34年度から^{いせわん}伊勢湾高潮対策事業として河口から1.4km区間までの改良復旧工事を行っている。また、河川局部改良事業、小規模河川改修事業により、^{きんてつなごやせん}近鉄名古屋線橋梁から上流端の護岸整備を行っている。さらに、昭和63年度からは、高潮対策事業として、下流区間で排水機場、堤防嵩上げ、引堤等の整備が実施されている。

堀切川^{ほりきりがわ}流域は、水道用水、工業用水、発電用水としての取水は行われておらず、農業用水として水利用（慣行水利権のみ）がなされている。

堀切川^{ほりきりがわ}の取水箇所は3箇所あり、総受益面積は77haとなっている。すべて慣行水利であり、現状では水位観測などに基づいて実際の取水量を観測・記録していない。聞き取り調査を行った結果、現在までに、水不足や水質の障害などの報告は無い。なお、大潮時などには磯山井堰^{いそやまいせき}上流側の湛水域に海水が混じることがあり、井堰直上流の取水樋管は使用せずに上流側2箇所の取水口で取水を行っている。また、内水面漁業や舟運は行われていない。

釜屋川^{かまやがわ}における水利用は無いが、上流部（鈴鹿市^{すずかし}管理）にはかんがい用のため池が点在する。

なお、近年において渇水被害は報告されていない。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川整備の現状、農地等の流域の状況、地形の状況、水害発生の状況、河川利用の現状及び河川環境の保全を考慮して、治水対策を進め、治水安全度の向上を図る。

また、流域が交通の要衝という重要な地域であることを踏まえて、鈴鹿市と協力し、社会経済情勢との調和を図り、かつ下水道事業等の関連工事及び既存の水利施設等の機能の維持に十分配慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに、段階的な整備を進め河川の総合的な保全と利用に努める。

(ア) 洪水・津波・高潮等による災害の発生の防止又は軽減

堀切川の河川整備は、下流域の低平地において市街地等の土地利用が進み、洪水発生時の危険性が特に高いことから、洪水に対する安全性を向上させることが必要である。そのため、堀切川における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川改修の現状、水害発生の状況、地域の重要性及び河川利用の状況等を踏まえて、年超過確率 1/30 の規模の降雨に対して被害を防ぐことを目標とし、基準地点新紅谷橋地点において 210m³/s の流量を安全に流下させるために築堤、河床掘削、護岸等の河道整備を進める。計画規模を上回る洪水、あるいは整備途上段階における洪水や高潮の被害を最小限に抑えるよう、土地利用や都市計画との調整等、総合的な被害軽減対策を鈴鹿市等関係機関や地域住民と連携して推進する。

堀切川流域は、「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されており、地震による津波への対応等の地震防災に資するため、河川構造物の適正な機能維持等を図るとともに、想定される地震動、津波の影響を検証したうえで、海岸整備と一体となって、必要となる地震・津波対策を実施する。

河川津波対策に当たっては、発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす「施設計画上の津波」に対しては、津波による災害から人命や財産を守るため、関係機関や関係自治体との連携と役割分担に基づき堤防の嵩上げや液状化対策等を実施することにより、津波災害の防御に努める。

発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」

は、施設対応を超過する事象として、人命が失われないことを最重視し、津波防災地域づくり等と一体になった総合的な津波対策の推進により減災を目指す。

また、情報伝達及び警戒避難体制の整備や防災訓練への住民参加等により災害時のみならず平常時からの防災意識向上や水防活動の充実に努める。

(イ) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、現況流況において特段の問題は生じていないが、利水状況は慣行水利権（3件）であり、取水量の把握や適切な評価が必要であることから、今後とも関係機関との連携のもと、適切な水利用が図れるよう努めるとともに、渇水時の情報伝達体制の整備、水利使用者相互の調整等を関係機関及び水利使用者等と連携して推進し、合理的な水利用の促進を図る。

(ウ) 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関しては、治水・利水面との調和を図りつつ、堀切川水系の生物の生息・生育・繁殖環境として重要な河口の干潟・汽水域や河道内にみられるヨシ群落等を出来る限り保全する。また、河岸の水辺の植生や水辺の凹凸を復元するとともに陸域の植生にも配慮する。また、河川における上下流の連続性、支川・水路との連続性の確保に努める。

また、川に関心をもってもらい親しみのある河川とするため、河川環境保全の意識向上や啓発に努め、流域住民や関係機関等と連携して、水質改善等の良好な水環境の保全に努める。

良好な景観の維持・形成については、治水との整合を図りつつ、水辺景観の維持・形成に努める。

(エ) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるため、治水上の支障とならないよう河道内の堆積土砂の撤去、植生伐採等、管理者との調整や地域の合意に留意しながら適切な措置を講ずる。

平常時及び洪水時等における巡視、点検をきめ細かく実施し、河川管理施設及び河道の状況を的確に把握する。また、維持補修等を計画的に行うことにより、常に良好な状態を保持する。

関係機関や地域の人々と連携し、ゴミ投棄の防止や、草刈り等の取り組みを進め、良好な河川環境の維持に努める。

2. 河川整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道への配分に関する事項

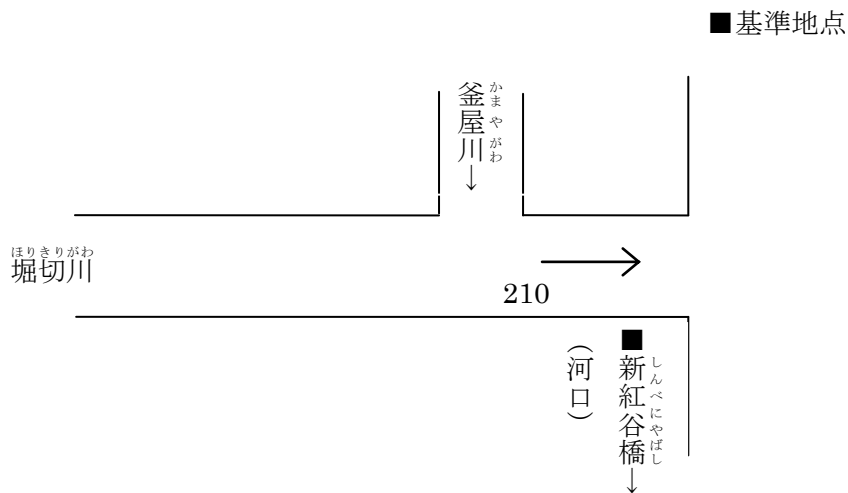
堀切川ほりきりがわの基本高水のピーク流量は、年超過確率が 1/30 規模の降雨による洪水を検討した結果、基準地点の新紅屋橋しんべにやばしにおいて 210m³/s とする。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m ³ /s)	河道への配分流量 (m ³ /s)
堀切川 <small>ほりきりがわ</small>	新紅谷橋 <small>しんべにやばし</small> (河口)	210	210

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

堀切川ほりきりがわにおける計画高水流量は、基準地点の新紅谷橋しんべにやばしにおいて 210m³/s とする。



計画高水流量分配図

(単位：m³/s)

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	港口からの距離	計画高水位	川幅	堤防高さ
		(km)	T. P (m)	(m)	T. P (m)
ほりきりがわ 堀切川	しんべにやばし 新紅谷橋 (河口)	0.69	+1.11	60	+4.60 (高潮堤防)

計画高潮位 T.P.+3.54m
注) T. P : 東京湾平均海面

(4) 主要な地点における流量の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

堀切川水系の河川水の利用については、磯山井堰及び沼ノ井井堰等の堰上流で取水が行われているとともに、動植物等が生息・生育・繁殖する豊かな自然を育む源となっている。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、今後流況の把握を行うとともに取水実態や動植物の生息・生育・繁殖環境等の調査を行った上で検討するものとする。

(参考図) 堀切川水系図

